

分野別参照基準と質保証の仕組み



日本学会議

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会

委員長 国際基督教大学教授 北原和夫

委員 日本大学教授 広田照幸

「学士課程教育」答申から、大学教育の 分野別質保証の在り方検討委員会へ

平成20年12月 中央教育審議会答申 「学士課程教育の構築に向けて」

- 日本の学士が、いかなる能力を証明するものであるのか
- 大学が掲げる教育研究上の目的や建学の精神は、総じて 抽象的であり、学士課程で学生が身に付けるべき学習成果を具体化・明確化していこうとする動向に照らしても曖昧



「学士力」の提案

- ※ 「学士力」が求める普遍的なものを、分野の教育を通じてどう培うのか
- 学士課程あるいは各分野の教育における最低限の共通性があるべきではないかという課題は必ずしも重視されなかった
- ※ それぞれの分野が共有すべき固有の特性を適切に踏まえた教育とは
- 日本学術会議に対して、大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議を依頼

日本学術会議について

- わが国の科学者の内外に対する代表機関
(日本学術会議法第2条)
- 日本学術会議は、(政府から)独立して・・職務を行う(日本学術会議法第3条)
- 人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する
組織構造: 3つの部と30の分野別委員会で構成

三つの分科会の設置

- どういう枠組みで質保証を行うのか？
 - 質保証枠組み検討分科会
多様な方法を検討した末に、分野別に教育課程編成上の参照基準を策定することによって教育の質の保証を図ることとした。

- 一方で教養教育・共通教育との関係をどう考えるのか？
 - 教養教育・共通教育検討分科会

- 教育の質の保証を図る努力をしても、現実の「就活」(特に文系)においては大学と職業とが接続していない
 - 大学と職業との接続検討分科会

三分科会報告書案から委員会報告書へ

□ 質保証枠組み検討分科会

学術会議において、主要な学問分野別に、「教育課程編成上の参照基準」を策定

→ 学士課程教育における分野別の能力形成機能の強化

□ 教養教育・共通教育検討分科会

市民教育としての教養教育と、その現代的な再興

→ 分野の壁を越えた協働を可能にする市民性の涵養

□ 大学と職業との接続検討分科会

専門分野の教育の職業的意義の向上の重要性

→ 専門的な知識・技能が尊重される社会の構築

21世紀の「協働する知性」を涵養する
学士課程教育の質保証

分野別の教育課程編成上の参照基準

① 大学教育と学生の進路の多様性

- ◆ 同一分野でも重点の置き方には多様性
- ◆ 専門教育重視の大学と教養教育重視の大学
- ◆ 大学卒業生の進路の多様性
- ◆ 社会全体に共有された分野別の要求能力概念の不在
(大学と職業との不接続)

現実的な立場から考えれば、以下は困難

- ◇ コアカリキュラム: 必ず～を教えること／学ばせること
- ◇ 最低水準や平均水準の設定: 最低でも (or 平均的には) ～を知っていること、～ができること

「学問と教育者の立場」から定めることではなく、学習者の立場から、各科目の「学びの意義」を定める必要がある。

分野別の教育課程編成上の参照基準

② 学生が何を身に付けられるようにするのか

- 医学教育のコアカリキュラム：医師になろうとする者には、必ず～を学ばせること
専門職業人として具備すべき能力に対する社会的な要請に基づき策定
- ○○学のコアカリキュラム or 最低到達水準：具体的な社会の要請や、能力水準に対する合意が存在するのか？
 - ・ 大学教育に対する企業等からの質保証の要請はあるが、その内容は社会人としてのジェネリックな能力（それはそれに対応すべき）
 - ・ JABEE: 技術者として具備すべき資質の形成を保証する教育課程
(残念ながら日本では必ずしも重視されない現状)

学問・教育者の論理で自己完結した一律の基準は定められない

多くの学生たちが社会の現場で生きていくという時代にあって、意味を持つものとしての学びの内容を明らかにする。

→ 各大学が自らこの問いに向き合うしかないが、「○○学」の学びの本質的意義は、全ての大学において共有されていることが必要。

分野別の教育課程編成上の参照基準

③ 英国の”Subject Benchmark Statement” その1

- ◆ 現在、57の専門分野において策定
Accounting, Agriculture, Anthropology ...Youth and community work
- ◆ 学位の基準に対する期待を設定するもの
expectations about standards of degrees
- ◆ 専門分野のアカデミックな共同体による包括的で概念的な枠組みであり、教育プログラムのデザインにおける柔軟性とイノベーションを許容する
they allow for flexibility and innovation in programme design, within an overall conceptual framework established by an academic subject community.
- ◆ 具体的な内容
 - ・分野の定義 Nature and extent of subject
 - ・身に付けるべき知識・能力・スキル knowledge, understanding and skills
(専門分野に関するもの、一般的なもの)
 - ・教育・学習・評価の方法 teaching, learning and assessment
 - ・学位の参照基準 Benchmark standards
(閾値レベル: Threshold levelと、標準レベル: Typical level)

分野別の教育課程編成上の参照基準

④ 英国の”Subject Benchmark Statement” その2

◆ 日英の大学教育の構造の違い

- ◆ 日本・専門と教養との組合せ（→本格的な専門教育は大学院で）
 - ・ 国公立の設置形態
 - ・ 学位は単一
- ◆ 英国・基本的にはもっぱら専門教育
 - ・ ほぼ一律に公的な性格
 - ・ 学位に等級が存在 (Typical と Threshold)

◆ 学士課程答申が指摘する諸問題

- ・ 縦割りの教学経営が、学生本意の教育活動の展開を妨げている
- ・ 学士課程教育では、専門分野を学ぶための基礎教育や、分野を超えた普遍的・基礎的な能力の育成が強調されている
- ・ 専攻分野の学習を通じて、いかに学生が、学習成果を獲得できるか
- ・ 個々の教員の意向が優先され、学生の視点が配慮されていない

→ 基礎基本となるものを、学生がしっかり身に付けられること

分野別の教育課程編成上の参照基準

⑤ 教育の質保証に関する基本的な考え方

- 大学は、各分野の教育課程について、**具体的な学習目標を同定し、その学習目標を実現するという観点から実際のカリキュラムを編成すべき**
- 学習目標は、学習者としての**学生の視点に立って、何を身に付けるのか**を具体的に明らかにすべき
- **最も基本的な意味での「教育の質の保証」のサイクル**
 - 各学問分野の特性 and 各大学の理念と現実
 - 具体的な学習目標
 - 学習内容、学習方法、学習成果の評価方法
 - カリキュラム
 - (以上のサイクル全体の検証)

分野別の教育課程編成上の参照基準

⑥ 参照基準の具体的な内容

各大学での教育課程編成の参考に供するため、
分野別の参照基準を策定

1. 各分野の特性(世界の認識の仕方・世界への関与の仕方)
2. すべての学生が身に付けることを目指すべき「**基本的な素養**」
 - ・ 基本的な知識と理解: ~を説明できること
 - ・ 分野に固有の能力: 分野に固有の知識や理解を活用して~できる能力
 - ・ ジェネリックスキル: 分野に固有の知的訓練を通じて獲得されるが、分野固有の知識や理解に依存せず、汎用的な有用性を持つ~できる能力

→ **これを参照して各大学は独自の具体的な学習目標を同定**
3. **学習方法・学習成果の評価方法**の基本的な考え方
 - ※ 知識と理解を活用して「~できる」ようになるための学習方法の重要性
4. 市民性の涵養をめぐる**専門教育と教養養育との関わり**
 - ※ 報告書第二部との接続

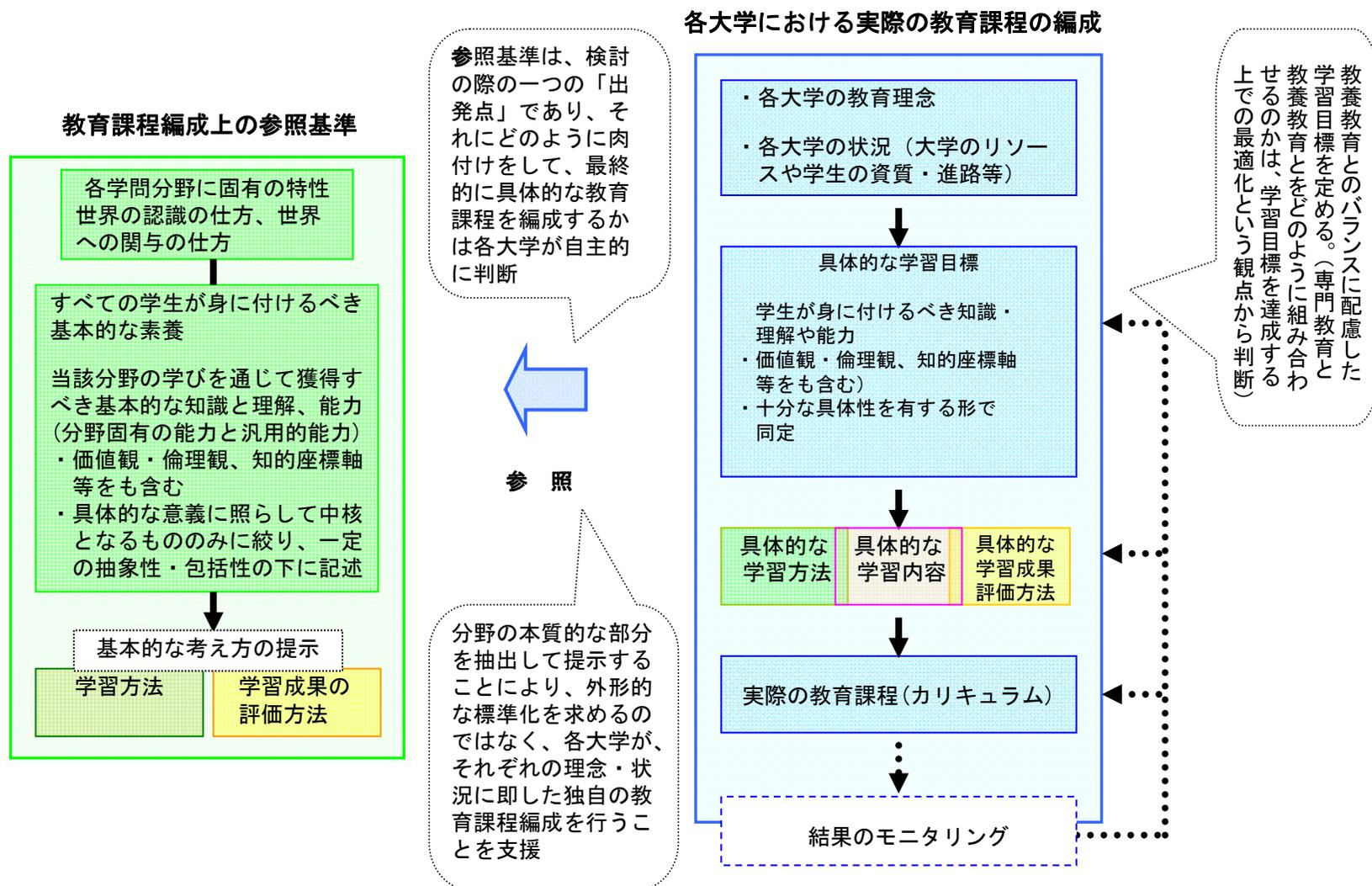
分野別の教育課程編成上の参照基準

⑦ すべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

- ◆ 基本的な知識と理解:「～を説明できる」
- ◆ 基本的な能力:「～ができる」(分野固有の能力とジェネリックスキル)
 - ◆ 基本的な能力を同定するに当たっては、それが学生にとってどのような意義を持つのか、有用性が明確に理解できる形で同定。
 - ◆ 職業生活において(職業上の専門能力からジェネリックスキルまで)
 - ◆ 公共的な課題に関わる市民としての生活において
 - ◆ より本源的な意味での人間の人生において
 - ◆ 価値観・倫理観や知的座標軸の形成に関するものも含む
 - ◆ ～に関して適切な判断ができる／～に即して適切に理解できる など
- ◇ 分野の特性を踏まえて、学士課程教育の中核としてすべての学生が身に付けることを目指すべきものを、項目数を絞って同定
- ◇ 各大学が、それぞれの理念・状況に即して、柔軟に展開できるよう、普遍性を備えた一定の幅のある概念として記述

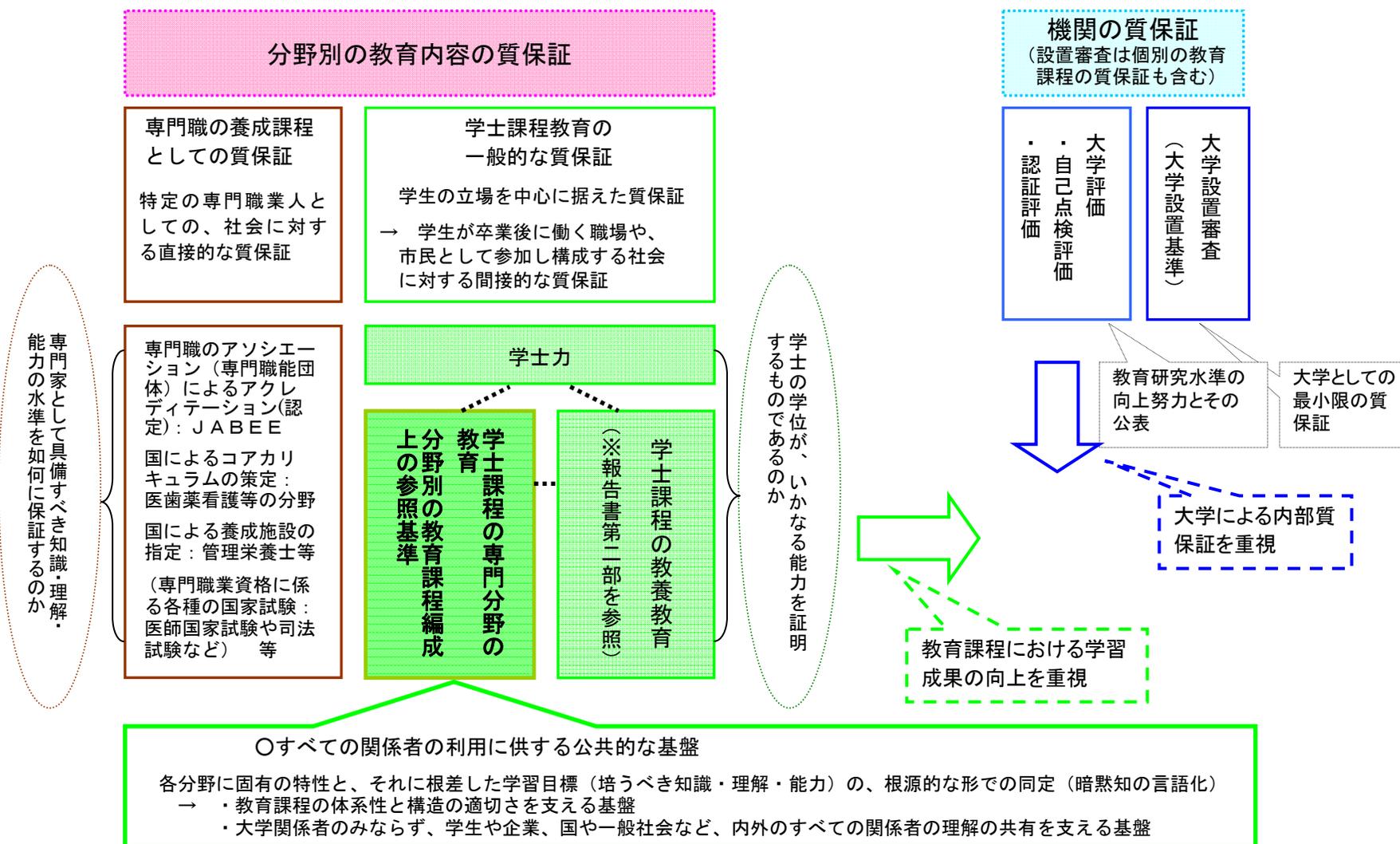
分野別の教育課程編成上の参照基準

⑨ 各大学の自主性・自律性の尊重を前提とした活用



分野別の教育課程編成上の参照基準

⑩ 質保証に関する各種の枠組みの中で担う役割



分野別の教育課程編成上の参照基準

⑧ 審議経過 – 関係諸機関などとの幅広い意見交換

- 平成20年 9月12日 審議開始 第1回会合の開催
10月 8日 私立大学団体連合会との意見交換
- 平成21年 2～3月 英国における分野別質保証に関する実情調査
7月22日 私立大学団体連合会との意見交換
7月25日 シンポジウム「質保証の全体像を探る」への北原委員長の参画
8月 4日 国立大学協会との意見交換
9月 1日 大学基準協会との意見交換
10月 6日 公立大学協会との意見交換
11月23日 主催シンポジウム「大学教育の分野別質保証を考える」（於東大安田講堂 参加者約700人）
12月 2日 日本私立大学協会教育学術充実協議会への北原委員長の参画
- 平成22年 1月15日 高等教育評価機構との意見交換
1月20日 大学評価・学位授与機構との意見交換
3月 9日 中央教育審議会キャリア教育特別部会における「大学と職業との接続検討分科会」の審議状況報告（高祖副委員長）
4月24日 3認証評価機関との共催シンポジウム「これからの大学教育の質保証のあり方 – 大学と評価機関の役割」（第1回 於上智大学10号館講堂 参加者約660人）
4月26日 中央教育審議会大学分科会質保証システム部会における「大学との職業との接続検討分科会」の審議状況報告（高祖副委員長）
5月15日 共催シンポジウム第2回（於一橋記念講堂 参加者約330人）
5月29日 共催シンポジウム第3回（於関西大学BIGホール100 参加者約300人）
5月30日 日本高等教育学会公開シンポジウム「高等教育の多様化と質保証」への北原委員長の参画

参照基準の策定と質保証の実質化

分野別の参照基準づくりに向けて

- 当面主要な30程度の分野を3年程度の期間をかけて手がける予定
 - ◆ 以後も必要に応じて追加を行う。
- 学際的・複合的な教育課程については、当該課程を構成する「元となる分野」の参照基準を柔軟に組み合わせて活用してもらう。
 - ◆ 新しいカリキュラム編成に関する柔軟さを損なわないためにも、ある程度確立した分野として認知され、系統的なカリキュラムを編成することが十分想定される場合を除き、個別に「分野」としては取り上げない。
- 各分野における参照基準の策定にあたって
 - ◆ 関連する学協会の参画
 - ◆ 大学の多様性が適切な形で代表されること
 - ◆ 若手教員や職業人、隣接する他分野等からの参画や意見の聴取 等

教育課程編成上の参照基準を策定するために当面取り上げる分野の素案 (太字イタリック)
(合計28分野：第1段階として5分野程度、第2段階として10分野程度、第3段階として10分野程度)

第一部関係				第二部関係				第三部関係			
大分類	中分類	さらに細かな分類の分野	対応する分科別委員会	大分類	中分類	さらに細かな分類の分野	対応する分科別委員会	大分類	中分類	さらに細かな分類の分野	対応する分科別委員会
人文科学	文学 史学 哲学		言語文学委員会 史学委員会 哲学委員会	理学	生物学		基礎生物委員会 統合生物委員会	理学 ※最初に理学全体の共通方針を検討	数学 物理学		数理学委員会 物理学委員会、地球惑星科学委員会 化学委員会 地球惑星科学委員会
社会科学	法学・政治学 商学・経済学 社会学	法学 政治学 経営学 経済学 社会学 社会福祉学	法学委員会 政治学委員会 経営学委員会 経済学委員会 社会学委員会 社会学委員会	農学 (獣医学関係を除く農学関係分野を包摂)			農学委員会 食料科学委員会	化学 地球科学			
		教育 (教職課程関係と心理学関係を除いた分野を包摂)	心理学・教育学委員会	家政 (家政関係全分野を包摂)			健康・生活科学委員会	工学 (工学関係全分野を包摂)			工学関係分野の合同委員会
		心理学	心理学・教育学委員会					機械工学 電気電子工学 土木建築工学 応用化学		※土木建築を分離?	機械工学委員会 電気電子工学委員会 土木工学建築学委員会 化学委員会 材料工学委員会 総合工学委員会
		地域研究	地域研究委員会							環境学 情報学	環境学委員会 情報学委員会
12分野				3分野				13分野			
以下の分野は当面取り上げない											
教育		教職課程関係	心理学・教育学委員会	農学	獣医学関係		農学委員会、食料科学委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程関係、獣医学関係、保健関係の各分野文科省でコアカリキュラム等を策定、もしくは教育課程に比較的直結した国家資格が存在している。 ・芸術関係の分野 学術会議が対象としていない分野である。 ・教養学関係の教育課程 分野の参照基準という考え方に馴染まない。 			
				保健	医学		基礎医学委員会、臨床医学委員会 歯学委員会 薬学委員会 健康・生活科学委員会				
芸術、教養学関係											

教養教育・共通教育分科会報告

～大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会からの提言～

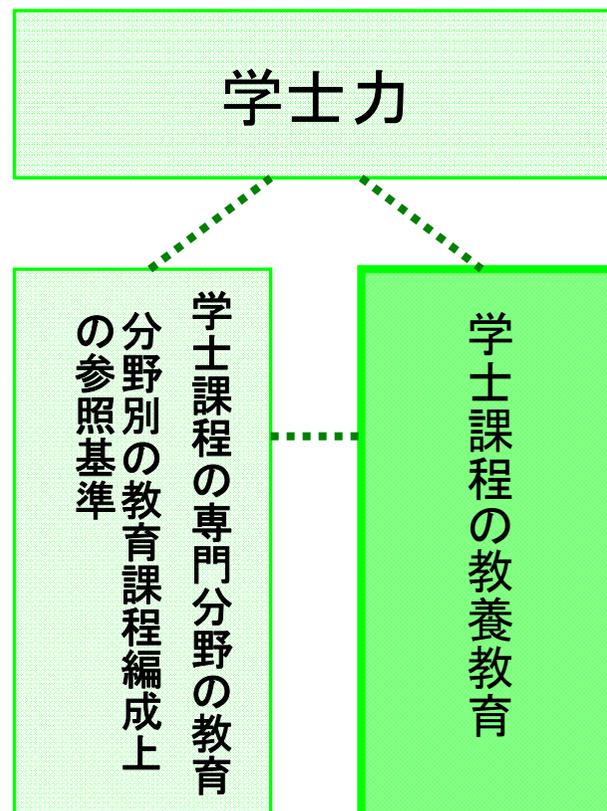


日本学術会議

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
教養教育・共通教育分科会 副委員長

大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 小林傳司

報告書第二部 学士課程の教養養育について



そもそも教養教育とは何か？

◆ 分野別の参照基準は、専門教育と教養教育との関係に照らして、どのように活用されるべきか

◆ そもそも教養教育とは何か？

--- 歴史的事実としての教養教育の「原点」の探求 ---

◆ 戦後の新制大学に導入された「一般教育」

→ ◆ 米国の大学の教養学部のカリキュラム

「自由社会における一般教育」(“General Education in a Free Society”, 1945, Harvard Univ.)

※ 教育における行き過ぎた専門主義の傾向が、民主主義社会を支える人々の共通の価値基盤を掘り崩す危険性を持つものとして認識

民主主義社会を支える市民の教育として、専門教育とは独自の意義を有する存在としての教養教育の再確認

※ 教養教育は、単なる準備教育でも、ジェネリックスキル養成教育でもない。

分野別の参照基準と教養教育との関連

市民教育としての教養教育の独自性の確認

※ それ以外の様々な趣旨で行われている教育の意義を否定するものではない

※ 科目区分としての専門教育と教養教育には相互補完性も存在

- ◆ 各大学は、各分野の学士課程教育において、**専門教育と教養教育とのバランスに配慮した学習目標**を定めて、それを実現し得るカリキュラムを編成すべきこと

※ 参照基準は、基本的には専門教育の学習目標を同定する際の参考資料

- ◆ そこにおいて、科目区分上の専門教育と教養教育とがどのように組み合わせられるのかは、学習目標を達成する上での最適化という観点から判断されるべきこと

※ 市民教育としての教養教育が前期2年にのみ行われる必然性はない。

- ◆ 「学士力は」、教養教育と専門教育の両者を通じて培われるべきもの

市民性を裏付ける教養概念の変容

◆ エリートとしての大学生からマスとしての大学生へ

1970年前後の世界的な学生反乱と、伝統的な教養概念の失効

◆ その後の新しい市民社会の形成

物質的な豊かさを追い求める価値観への懐疑や環境問題、人権問題、フェミニズムへの関心をめぐる消費者運動やNPO活動など、マルクス主義的な体制選択論には還元されない、新しい社会参加や連帯を基軸とする現代的な市民社会の形成 ※日本での大きな立ち遅れ

社会の公共的課題に対して、立場や背景の異なる他者と連帯しつつ取組む姿勢と行動としての「市民性」を備えた人々による社会

◆ 1990年以降の世界の大規模な社会変動

グローバル化に伴う産業構造の変化やメディアの変貌による大規模な社会変動に対して、単に適応するだけでなく、未来に向かって現状を作り変えていく「対応力」の重要性

過去を学ぶことによってあり得た現在を想像し、現在を深く知ることによってあり得べき未来を構想する力

市民の普遍性：目的としての市民

- ◆ 時代の変化に伴い、市民性を裏付ける教養概念が変容
- ◆ 近年、日本においても、公共性の新しい担い手としての市民の存在が注目を集めている。
- ◇ 市民とは：効率性や柔軟性を長所とする自助の主体？
- ◆ 市民とは：
 - ◆ 言論と行動、そしてその自律を尊ぶ精神
 - ◆ 誰からも支配されず誰をも支配しない、他者との対等な関係
 - ◆ 動機における個人的な利害からの自由

人が自他をかけがえのない存在として生きる、
目的としての市民：歴史を超越した普遍性
- ◆ 自律を支える高度な知的批判力と、発言し行動する「勇気」
- ◆ 一方で個人の対応力には限界。市民としての諸個人による「協働」
 - 大学の教養教育が担う役割

実際の教養教育の在り方についての提言

◆ 現代的な知の共通基盤の形成

- ・ 現代社会の諸問題 : 「現状がなぜこのようになっているのか」という共通の疑問に端を発し、「現状をどのように変えるべきか」を徹底的に思考させること
- ・ 文系と理系の問題 : 偏りを克服する教育とともに、現代社会における科学技術の在り方をめぐる教育(新たな科学技術リテラシー)や、細分化の著しい現代科学の総合的な把握の重要性

◆ コミュニケーション能力の育成

- ・ 一方的な情報伝達とは異なる対話の本質: 自らの意見や感覚が変容する可能性を秘めた営み。異なる意見、感覚を持つ人々と出会い、「聴く」能力の重要性
- ・ 言語の公共的使用能力という意味における日本語運用能力の向上
- ・ 国際共通語としての英語教育と、異文化理解のための外国語教育の在り方

◆ 知識とインターネット

- ・ 知識の作者性、体系性、歴史性の意義をしっかりと理解したインターネットの活用

◆ 芸術や体育の持つ意義

- ・ 言語と論理偏重教育からの脱却。サービス産業中心社会に対応した柔軟な思考とコミュニケーション能力育成に不可欠

◆ 自律を支える知的批判力と勇気の涵養

- ・ 知的誠実さとともにものごとの自明性を疑うことの重要性
- ・ 発言し行動する「勇気」の裏付け

実際の教養教育の在り方についての提言

◆ 専門教育にとっての教養教育の意義

- 自分が学習している専門分野の内容を専門外の人にもわかるように説明できる
- その専門分野の社会的、公共的意義について考え理解できる
- その専門分野の限界をわきまえ、相対化できる

◆ 参加型学習の必要性

- teachingからlearningへ
- 多様な背景の学生の混成の重要性
- 教室のデザインの重要性

◇ 大学教育を担う教員の「再建」

- 現任教員の意識、大学院教育の改善、非常勤依存の改善

◇ 「隠れたカリキュラム」: 社交空間としての大学の存在の重要性

- 専門的知識の多寡に還元されない人柄
- 未来の主人公の精神に「火を点ける」

今後に向けて



日本学会議

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
委員長 国際基督教大学教授 北原和夫

今後に向けて

参照基準を活用して大学教育の質保証を

- ◆ 参照基準が企図するものは、中長期的な視点での各分野の教育内容の改善努力の方向付け
- ◆ 参照基準は、大学の教育改善を支援するツールであり、何かを判定するための評価基準ではないこと
- ◆ しかし、各大学の自主性・自律性を尊重しつつ、大きな挑戦を求めるものであること
 - ※ 学生の側に立った学習成果の向上を中心に据えて、体系性が確保された教育課程の編成とその実施のために、すべての教員を巻き込んだ組織的な対応が必要
 - ※ 必ずしも短期的に実現可能なことではないこと
 - 例) 学習方法の重要性 : 「～ができる」力を付けさせる教育の実現 (参加型学習を取入れた科目を1つ開設して事足り、ではない。)
 - 現職教員のFDから、あるいは若手研究者・教員養成から始める必要性

今後に向けて

専門教育と教養教育との本質的な統合

- ◆ 専門教育の能力形成機能の強化と、職業的意義の観点への配慮
- ◆ 各分野で、「基本的な素養」として、学生が身に付ける能力を同定する際に、それらが、学生が「生きていく上で」どのような意義を持つのか明確にすること → 職業能力の基盤形成という観点の重要性
- ◆ 大学教育での学習成果と、専門的な知識・技能の意義が尊重される社会の構築 → 大学と職業との接続の在り方の改善
- ◆ 市民教育としての教養教育の役割の再確認
- ◆ 社会の公共的な課題のための、立場や背景の異なる他者と連帯
- ◆ あり得べき未来を構想し、その実現に取り組む力
 - 分野の枠を超えた、知の共通基盤の形成とコミュニケーション能力の育成。知的誠実さに裏付けられた批判力と勇気の涵養

学士課程教育のグランドデザイン: 2つの資質の個人における統合

- ◆ 職業人としての能力の基盤となる資質
- ◆ 自律し連帯し行動する市民としての資質

今後に向けて

質保証のための大学コミュニティの相互支援

◆ 社会の要請に応えるための、大学コミュニティの相互支援体制の構築

今後、各大学の取組みを支援するため、学術会議とともに、各種の学協会や大学横断的なFD団体、さらには国公私立の大学団体や認証評価機関など、大学コミュニティを構成する幅広い関係機関が連携協力することの重要性

ご静聴ありがとうございました。

